

●事例紹介●
「生活安全防犯セミナー」と
アドバイザー制度
充実した学生生活を送るために

望月 章平
(京都女子大学・京都女子大学短期大学部 学生生活センター課長)

新入生に対するセミナーやオリエンテーションは全国の大学で工夫を凝らした様々な取組が行われていることとされています。

本学においても資料1「新入生オリエンテーション日程表」記載のように、毎年四月一日の入学式の翌日から四日間を新入生オリエンテーション期間として設定し「履修ガイダンス」「宗教教育」「進路・就職ガイダンス」「図書館利用ガイダンス」「学科・専攻オリエンテーション」そして私が担当する「学生生活の基本と生活安全防犯セミナー」を実施しているところです。

本学における新入生のオリエンテーションは昭和四〇年代から昭和五〇年代頃の大学への進学率の上昇に伴う学生

気質の変化に対応するため、学習面のガイダンスと建学の精神の涵養を中心にスタートしたものであるが、その後女子大学ということもあり、防犯を含めた生活面と進路・就職に関する内容が加わり近年では特に力を入れている。

「学生が犯罪の被害に遭う」ことは、最近の学生だけに限られたことではなく、かなり昔から女性とお年寄りと並んで犯罪のターゲットとして狙われやすいとされてきた。いずれも社会的な弱者であり、特に最近の学生は、素直でおとなしく、おかしいと思っても他人とのトラブルを避ける傾向の強い学生気質を見るにつけ、心配は募るばかりである。

その上、最近の犯罪は年々悪質化しており、手口もますます

資料1 平成18年度新入生オリエンテーション日程表

		4月1日(土)	4月3日(月)	4月4日(火)	4月5日(水)	4月6日(木)
大 学	国文学科	1組 2組				
	英文学科					
	史学					
	発達教育学部	教育学専攻 心理学専攻 音楽教育学専攻	1組 2組			
	児童学科	1組 2組				
	家政学部	食物栄養学科 生活造形学科 生活福祉学科	1組 2組 3組 1組 2組			
	現代社会学部	現代社会学科	1組 2組 3組 4組			
	短 大	国語・国文専攻 英語・英文専攻	1組 2組 1組 2組			
	初等教育学科	1組 2組 3組				
	生活造形学科	1組 2組				

まず巧妙化している。さらにインターネットや携帯電話の普及により、短期間に同様の手口で一度に多くの学生が被害に遭うことが、最近の傾向と言えらるであろう。

このところやや沈静化しつつあるが、振り込め詐欺やメールによる架空請求などは、学生のみならず保護者や立派な大人と言われている人までもが、次々と被害を被るケースが増えている。

私が学生部の仕事を担当するようになって六年目となるが、この五年の間にも痴漢、詐欺、××商法、ストーカー、悪質なイタズラ、出会い系サイトによる被害等々、実にありとあらゆる被害の相談を受けてきた。しかし、恐らくこれらは氷山の一角に過ぎず、学生部に相談にこないケースも含めると、入学から卒業までまったく被害に遭わずに学生生活を終えることは、かなり困難なことではないかと思える程である。

そしてこの問題のさらにやっかいなところは、その被害がお金や物だけの被害だけに留まらず、学生の精神面にも大きな影響を与え、そのダメージの回復に長期間を要する状況になったり、場合によってはそのことが元で、退学や休学を余儀なくされるケースも決して少なくないのが現状である。

本学ではこういった社会の状況を踏まえ、これから始まる大学生活を送るうえで、是非身につけておいて欲しい基本的知識と防犯意識について「学生生活の基本と生活安全防犯セミナー」として指導を行っている。特に防犯については、あらかじめ防犯に関する知識を与えることにより、まず被害に遭わないようにする、自ら危険に近づかないようにする、「セルフディフェンス」を重視しながら、もし被害に遭ってしまった場合にも、その対応方法を事前にシミュレーションすることで、被害を少しでも軽減し、さらに公的機関や大学で行っているサポート・相談体制について説明をしている。

私がこのセミナーを担当して今年で六回になるが、この六回の間で工夫を重ねたのは、いわゆる従来の講演中心の講義形式を極力避け、「わかりやすく」「記憶に残り」「実際に効果のある内容」を心がけた点である。資料1の日程表を見てもわかるとおり、大学でのオリエンテーションは講義形式が中心で、入学式翌日から新入生達は消化しきれない程多くの知識を詰め込まれている。ただでさえ慣れない大学生活のスタートで高校時代とは違う履修スタイルに戸惑い、困惑している状況の中でさらに多くの防犯に関する知識を詰め込んでも、記憶には残らず、結局我々の意図す

る実際のな効果は期待できない。

実際に初めて私が担当した年は、そのあたりのことがわからず、あれもこれも注意しておかなければという意識が強すぎて、六〇分あまりも一人で話を続けた挙句、さらに警察担当者から同じような話が三〇分続いてしまい、学生の集中力は途切れ、後日何人かの学生に感想を聞いてみても、そのほとんどが「記憶に残っていない」状況にあった。その反省から試行錯誤の末に、講義型ではなく資料2のようなプログラム内容に変更していった。

資料2 学生生活の基本と生活安全防犯セミナー

時間	内容
10:00	『大学生生活ここがポイント』 学生生活センター課長
10:30	『防犯劇』演劇部 劇団SFP
10:50	生活安全防犯セミナー 京都府警 東山署 生活安全課・交通指導員
11:10	『護身術講座』合気道部
11:25	『健康について』健康管理センター所長

私の話は三〇分以内に短縮し、説明もパソコンソフト PowerPoint を使い、ビジュアル中心にポイントを絞って説明するように改め「大学生活ここがポイント(充実した大学生生活を送るために)」というタイトルで大学生活How-to 講座スタイルにした。

主な項目は次のとおり

- ①大学のルール その一・その二・その三
- ②こんな時はどこへ? その一・その二
- ③自動車通学について
- ④バイク通学について
- ⑤自転車通学について
- ⑥自分の身を守る
- ⑦個人情報that危ない
- ⑧ちょっととした心がけ

その次に本学の演劇部である劇団SFPによる「防犯劇」を行っている。

「防犯劇」は演劇部の学生に一月頃から防犯に関する資料を提供し、新入生が遭いやすい被害の中から、今回取り上げるテーマについて打ち合わせを行い、学生自身の体験を交えた脚本を作成し、その脚本を元にさらに打ち合わせを行うものであるが、打ち合わせ段階では極力学生の脚本を尊重し、間違いや不適切な部分以外は学生自身に任せている。

従って最終的にどういう演出になるのかは前日のリハーサルまでお楽しみみであるが、学生にとっても大学・短大あわせて一七〇〇人程の新入生の前で、自分達の演技を披露できるとあって、いろいろな制約が多い中でも衣装・小道具

具・音響にも熱が入り、とても上演時間二〇分、たった一回きりの公演で終わらせてしまうのがもったいないぐらいの本格的な出来栄えとなっている。

その後には本学の所轄署である京都府警東山署担当者のご協力を得て、生活安全防犯に関する諸注意をお願いしている。ただ内容が重ならないようにするため、警察の方には最近頻発する犯罪の解説と、近隣住民の方から苦情の多い、本学学生の自転車のマナーに絞ってお話をお願いし、特に自転車も交通違反の対象になることと、この点に関しては加害者にならないよう注意を呼びかけていた。だいている。

引き続き本学の合気道部の学生による「護身術講座」を行っている。「護身術講座」はもともと警察の方による講演にあわせて、警察の方に模範演技をお願いしていたが、学生達自身が新入生に直接指導するほうが効果的ではないかとのことで、合気道部に相談し実施したものである。内容としては「前から及び後ろから腕をつかまれた時」「後ろから抱きつかれた時」の三パターンの状況に対応するための簡単な技を正面舞台で紹介しながら、体育館の随所に部員が立ち、新入生に指導する方法をとっている。これも回を重ねるごとに演出も充実し、先輩が実際に被害にあったエピソードも交えながら紹介するなど新入生には好評を得

ている(写真1)。

そして最後に本学健康管理センター医師から女性の健康面での諸注意と、上手な病院へのかかり方、持病を持つ学生のための病院紹介について指導している。さらにもう一つ付け加えるならば、この防犯セミナーの資料として使用している冊子であるが、これは京都府警察本部の依頼に基づき、本学学生と警察が協力して作成した「京都で女性が一人暮らしをするために」(写真2)を新入生全員に配布し、在学時のみならず、社会人になった時にも役立つ参考資料として活用できるようにしている。



写真1 護身術講座実演風景

また本題とは逸れるが、いずれのクラブももちろん純粋なボランティア精神と後輩達が被害に遭わないようにとの気持ちで協力してくれたことは言うまでもないが、「防犯劇」と「護身術講座」を学生達に任せられた副次的効果として、両クラブとも新入生への認知度が上がり、明らかに例年にならぬ程の新入部員が増えたことや、演劇部の行う一般公演への入場者が増えたことは、両クラブのモチベーションを大きく上げ、毎年この企画に自ら積極的に取り組み、工夫を重ねていく要因の一つとなっており「する側」にも「見る側」そして我々学生部にとっても大きなメリットを生み出しているものである。

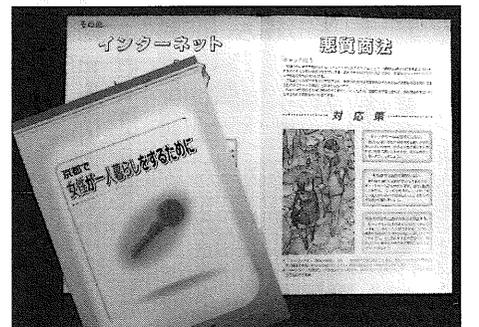


写真2 京都で女性が一人暮らしをするために

◆アドバイザー制度
本学では新入生の受入れをスムーズに行うために、前述

のオリエンテーションを行っている他に、大学四年間、短大二年間において学習面、生活面や将来の進路など、学生が気軽に教員との相談や懇談が行えるようにするため、アドバイザー制度を採用している。学科または専攻の学則定員四〇名〜六〇名に一人(詳細は各学科の事情により決定するが、資料1に記載されている組・専攻ごとに一名)の教員をアドバイザーとして決め、原則として卒業まで同じ教員が担当することとなっている。

この制度の歴史は古く、昭和三二年頃から始まったもので、この五〇年の間に制度の内容は若干変化しているものの、本学での学生指導・サポート体制に大きな役割を果たしている。

アドバイザーの仕事は大きく分けて次の六項目である。

- ① 学生生活全般にわたる指導・助言
- ② 修学上の相談と指導・助言
- ③ 学生の身上に関する事項の確認と学生部への連絡・協議
- ④ 授業料分延納等諸手続きの承認印の捺印
- ⑤ クラス行事への積極的参加
- ⑥ その他クラスに関する事項

①と②は学生が大学生活の中で生じる学習面や生活面の様々な悩みを、できるだけ早い段階で解決するためのアド

バイスが行えるようにしている。

③は学生の休学、復学、退学にいたるまでの状況の把握と相談を行い、経済的な困窮状況の場合は奨学金について、学生部と連携しながら一人でも多くの学生が卒業できるように配慮している。そのほか学生及び家族に「不幸があった場合の対応や就職試験等の推薦文の作成もお願いしている。

④は学生が授業料の分納・延納の手続きを申請する際に、学生の状況を把握していただくために、必ずアドバイザーと相談した上で申請することとなっている。

⑤については特に一回生時の学生間の交流を促進するため、アドバイザーを中心としたクラス会を開催する際に、学生一人につき一〇〇〇円の補助を行っている。

以上が本学で行っている事例の概要である。

最後に、冒頭にも述べたように新入生の受入れについては、全国の大学で日々様々な工夫が行われていることとされています。今回ここで紹介した本学の事例が決して最良とは考えておりません。まだまだ工夫と改善の余地があると考えておりますので、他大学でのよい事例がありましたら、この機会に是非ご教示願いたい次第です。